

群馬の畜産 みんなの情報室

第349号

発行日
令和3年7月30日

発行:公益社団法人 群馬県畜産協会
〒379-2147 前橋市亀里町1310 群馬県JAビル 3階/TEL:027-220-2371 FAX:027-220-2372
ホームページ:https://chikusankyokai.or.jp



令和3年度に向けて

公益社団法人群馬県畜産協会
会長 唐澤 透

日頃から当協会の運営並びに業務の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

去る、令和3年6月29日に開催しました第78回定時総会、並びに第45回理事会において、新たな役員体制が決まりました。本県畜産業の健全な発展のため、新体制のもと決意を新たにし、全力で取り組む所存でございますので、宜しくお願い申し上げます。

群馬県の畜産は、令和元年の農業産出額で1,058億円と、県農業産出額の44.8%を占めています。個別農産物順位でも豚が430億円で1位、生乳が211億円で2位、肉牛が161億円で4位など、本県の畜産は群馬県農業の牽引役となり、地域の産業としても重要な役割を果たしています。

さて、依然として甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症については、昨年度は当協会の業務もコロナ禍の影響を受け、予定していた家畜共進会や、各種研修会などの中止が相次ぎました。また、牛肉の消費減退により肉牛価格が一時暴落しましたので、当協会では、緊急的な支援事業に積極的に取り組み、肉牛農家の経営安定を支援してきました。

さらに衛生面では、豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の課題に直面しております。特に豚熱については、県内2農場で昨年9月と今年4月に発生し、国内ではこれまで69例の報告があり、未だ終息のめどが立たない状況にあります。

また、家畜飼料の原料となるトウモロコシや大豆等の価格が、昨年10月以降高騰し、畜産経営を取り巻く状況は厳しさが増してきています。

このような状況ではありますが、当協会としては畜産経営の安定、及び安全・安心な畜産物の生産への支援に全力で取り組んで参る所存でありますので、生産者をはじめ、関係機関・団体の皆様には、今後とも特段のご支援・ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

目 次

令和3年度に向けて	1	全国和牛能力共進会出品対策の状況について	8
専務理事就任のご挨拶	2	家畜防疫演習の開催について	8
本会の役員が改選され新体制となりました	2	本会職員のご紹介	9
本会の事務局の体制が変わりました	3	本県生産者等団体のご紹介	9
令和2年度の事業実績及び財務が承認されました	3	価格安定事業の発動状況	10
群馬県農政部畜産課長着任ご挨拶	6	市況	10
就任挨拶と畜産試験場の研究概要	7	令和元年度畜産海外事情研修(EU3か国)に参加して⑥	11
群馬県畜産共進会の開催について	7	みんなで行こう! ケイバ! 南関東4競馬場開催日程	12

専務理事就任のご挨拶

本年6月29日に開催されました第45回理事会におきまして、専務理事に選任されました富田でございます。よろしくお願い申し上げます。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、これまで経験のない緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動や社会生活に大きな影響を及ぼし、畜産においても肉牛価格の大幅な下落をはじめ様々な分野で厳しい状況が続きました。

畜産を巡る状況につきましては、甚大な被害をもたらした豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止対策が喫緊の課題となっています。特に豚熱については、本県2農場で昨年9月と本年4月に発生し、国内では7月に69例目を確認されるなど、予断を許さない状況にあります。これらの家畜伝染病を防ぐためには、家畜防疫の基本となる飼養衛生管理の徹底が極めて重要でありますので、生産者はもとより関係者の皆様におかれましては農場内へのウイルス侵入防止対策に万全を期していただくようお願い申し上げます。また、経営面の課題としては、昨年10月以降、飼料原料となるトウモロコシや大豆価格が4期連続で高騰しており、畜産農家を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような状況の中、本会としては安定的な畜産経営を継続するための経営支援をはじめ、家畜・畜産物の価格安定対策、家畜や農場の衛生対策、安全・安心な畜産物を提供する生産衛生の推進、畜産経営の人材確保など幅広い事業展開により、協会としての役割が十分に発揮できるよう関係各位と連携のもとに全力で業務に取り組んで参る所存でございます。

今後とも関係各位のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新任の挨拶といたします。



本会の役員が改選され新体制となりました

去る、令和3年6月29日に開催されました第78回定時総会におきまして、次の4名の方が本会の役員に選任されました。

新たな理事は次のとおりです。

<新理事>

砂長 伸司（副会長）	群馬県農政部畜産課長
山口 靖則（理事）	株式会社群馬県食肉卸売市場代表取締役社長
正田 吉一（理事）	群馬県市長会事務局長
横室 達弥（理事）	群馬県養豚協会常務理事

また、同日に開催されました第45回理事会におきまして、副会長、専務理事の選定が行われました。新たな役員体制は次のとおりです。

会長 唐澤 透（県農協中央会・各連合会会長）	理事 今井 勉（JA北群渋川組合長）
副会長 林 康夫（県農業協同組合中央会副会長）	理事◎正田 吉一（県市長会事務局長）
副会長◎ 砂長 伸司（県農政部畜産課長）	理事 堤 盛吉（昭和村長）
専務理事◎富田 孝（学識経験者）	理事◎横室 達弥（県養豚協会常務理事）
理事 大澤 孝志（全農県本部運営委員会副会長）	理事 都丸 高志（県養鶏協会会長）
理事 品川 文隆（県牛乳販連副会長）	理事 南 雄司（県JA繁殖と牛部連絡協議会会長）
理事◎ 山口 靖則（県食肉卸売市場代表取締役社長）	
理事 石田 信郎（県農業共済組合専務理事）	監事 大塚 隆夫（共済連県本部運営委員会副委員長）
理事 矢内 功（県獣医師会）	監事 大久保 克美（東毛酪農協代表理事組合長）
理事 萩原 一夫（JA赤城橋組合長）	監事 阿部 勝美（家畜商商業組合理事長）

◎印は新任

※会長1名 副会長2名 専務理事（業務執行理事）1名 理事12名 監事3名 計19名

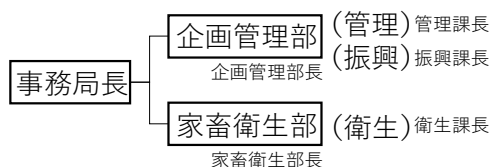
本会の事務局の体制が変わりました

本会をご利用いただく方の利便性を高め、より専門性の高いサービスをご提供できるよう、本会の事務局体制を大幅に変更いたしました。

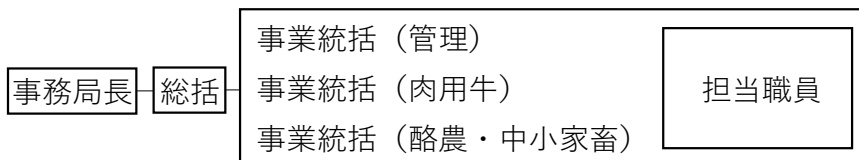
例えば、マルキン等の価格安定事業は企画管理部、家畜防疫互助基金は家畜衛生部で事業を実施していましたが、肉用牛、酪農・中小家畜といった畜種ごとにサービスを提供できる体制とし、今後は、新たに設置した事業統括職のもと、肉用牛にかかること全般を「事業統括（肉用牛）」、酪農・中小家畜にかかること全般を「事業統括（酪農・中小家畜）」が中心となり事業を進めて参ります。

このほか、事業ごとに担当者がおりますので、お気軽にお尋ねください。

【変更前】



【変更後】



事務局長 加藤康義	総括 不在	事業統括（管理）	中村俊治	本会の運営管理にかかること全般
		事業統括（肉用牛）	岡部美穂	肉用牛にかかること全般
		事業統括（酪農・中小家畜）	角橋則孝	酪農・中小家畜にかかること全般

また、昨今の畜産情勢を鑑み、畜産経営者の経営支援、飼養衛生管理基準の遵守、認証制度の取得支援などを本会全体の基幹業務と位置づけ、畜産コンサルタント職はもとより、農場HACCP、畜産GAPについて、全職員が指導員資格以上の取得を目指し、畜産生産者の皆さまに対する支援体制の強化を図ります。

令和2年度の事業実績及び財務が承認されました

去る、令和3年6月29日に開催されました第78回定時総会におきまして、令和2年度の事業報告、並びに定款に定める貸借対照表、正味財産増減計算書の承認が附議され、承認されました。

1 令和2年度実施事業の概要

(1) 概要

令和2年度においては、公益目的事業80事業、収益等事業14事業の合計94事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、家畜共進会や各種イベント、研修会等の中止が相次ぎ、多くの事業で中止、縮小を余儀なくされました。

公益目的事業のうち、畜産経営の安定を図る事業（7事業）においては、コロナ禍の畜産物消費の影響から、肉用牛では黒毛和種を中心に、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）による交付金の交付が多額となりました。

また、今年度は、肉用子牛の販売価格下落時の飼養頭数の維持を図る奨励金交付についても取り組みました。

畜産経営の向上を図る事業（28事業）においては、経営実績に基づく改善情報の提供、各種調査や畜産特別資金の指導事業を継続的に行ったほか、本会が機械導入事業の県窓口として、クラスター計画に基づく導入申請等へのサポートやアドバイス、優良な経営管理技術を有する経営体の経営成果等の調査を行いました。

また、畜産経営における人材確保と労働力の負担軽減を図るため、畜産ICT機器の導入や労働省力化を図る事業の実施、酪農ヘルパー組織の維持や要員確保、第三者経営継承に対する支援、傷病発生時等の酪農ヘルパー利用の相互扶助を図る互助会運営、酪農ヘルパー利用組合相互の情報共有を図る連絡協議会の立ち上げ等を行いました。

このほか、産業動物獣医師として県内に勤務を希望する獣医学生に対し修学資金を貸与したほか、畜産女性経営者を対象とした経営改善や経営管理能力の向上を図る研修会を開催しました。

家畜及び畜産物の安全性確保と理解醸成に関する事業（24事業）では、生産農場における飼養衛生管理

の向上や家畜の伝染性疾患の清浄化、疾患の発生予防に向けた自主淘汰支援やワクチン接種費用の負担軽減、家畜伝染病予防法に基づき殺処分された家畜の代替畜の導入費用の互助制度の普及啓発と事務手続き、防疫演習、牛白血病・マイコプラズマ乳房炎等の対策、自衛防疫団体等が実施する予防注射に必要な衛生資材等についての支払事務等を実施しました。

また、豚熱（CSF）への対策として、野生イノシシ経口ワクチンの散布により、広域ワクチンベルトの整備を図る対策協議会の運営、養豚の生産性を阻害する豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）の発生低減・排除を図るための指導獣医師と連携した検査と指導、種鶏場等の衛生管理向上を図るサルモネラ検査等を実施したほか、馬の飼養衛生管理向上のための研修会等の開催、馬インフルエンザワクチン・馬鼻肺炎ワクチン接種の推進、農場 HACCP、畜産 GAP を推進する事業などを実施しました。

このほか、畜産、地方競馬振興への消費者の理解を促進するために、牧場体験や畜産普及啓発等、イベントにおける広報活動などについて実施を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、一部の事業にあっては、やむなく開催を中止しました。

家畜の能力向上を促進する事業（21事業）では、家畜の改良成果を展示し優れた形質をもつ家畜を讃える共進会の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、一部の畜種で共進会の開催をやむなく中止しました。さらに、令和2年10月開催予定であった第15回全日本ホルスタイン共進会は、新型コロナウイルス感染症の影響から主催者の判断により中止となりました。

また、和牛については、遺伝子検査によるゲノミック評価を活用し、早期の繁殖雌牛候補牛の能力把握を促進したほか、県内の高等登録牛の増頭促進、中核的担い手の優良繁殖雌牛の増頭奨励金の交付、畜産クラスター計画に基づく和牛の増頭奨励金の交付、育種価評価を解析し産肉能力向上を図る事業などを実施しました。

このほか、乳牛、肉豚、緬山羊、養蜂の各畜種における生産振興に係る各種事業を実施しました。本会の公益事業の実施を支える収益等事業（14事業）では、和牛、乳牛、豚、山羊の各家畜の血統登録を積極的に推進したほか、県内生産者団体等からの事務を受託して、地域の畜産振興に努めました。

今後も新型コロナウイルス感染症の流行を注視しつつ、既存事業を継続して行うとともに、畜産を取り巻く中長期的な課題や実態を十分に踏まえて、飼養衛生管理、家畜衛生等を強化する事業に積極的に取り組むほか、国際化に対する畜産経営の確立と畜産経営の安定向上、及び安全で良質な畜産物の生産に貢献し、国民生活に不可欠な食料生産の安定的な供給に寄与して参ります。

◎実施事業内訳

（ ）は補正時の事業数

会計区分	補助事業	助成事業	特別事業	受託事業	家畜登録	事務受託	自主事業	計
公益目的事業	公1(1)経営安定支援	2 (2)		4 (4)			1 (1)	7 (7)
	公1(2)経営向上支援	8 (8)	1 (1)	9 (9)			9 (9)	28 (28)
	公1(3)安全・理解	6 (6)	6 (6)	3 (3)			9 (9)	24 (24)
	公1(4)能力向上	8 (8)	5 (5)	2 (2)			6 (6)	21 (21)
収益事業等	収1(1)家畜登録				6 (6)			6 (6)
	収1(2)生産者事務							
	他1(1)団体事務委託					8 (8)		8 (8)
	他1(2)その他事業							
合計	24 (24)	7 (7)	6 (6)	18 (18)	6 (6)	8 (8)	25 (25)	94 (94)

◎補助元等区分別実施事業内訳

（ ）は補正時の事業数

補助元等	補助事業	助成事業	特別事業	受託事業	家畜登録	事務受託	自主事業	計
農林水産省	3 (3)							3 (3)
群馬県	9 (9)							9 (9)
農畜産業振興機構	10 (10)			2 (2)				12 (12)
地方競馬全国協会	1 (1)							1 (1)
畜産登録団体				2 (2)	6 (6)			8 (8)
中央畜産会	1 (1)	6 (6)		7 (7)				14 (14)
その他団体				5 (5)				5 (5)
事務委託先						8 (8)		8 (8)
その他		1 (1)		1 (1)			2 (2)	4 (4)
自己資金			6 (6)	1 (1)			23 (23)	30 (30)
合計	24 (24)	7 (7)	6 (6)	18 (18)	6 (6)	8 (8)	25 (25)	94 (94)

2 令和2年度の財務の概要

令和2年度においては、補助事業24事業、助成事業7事業、特別事業6事業、受託事業18事業、家畜登録事業6事業、団体・生産者事務受託事業8事業、自主事業25事業の合計94事業を実施し、経常収益2,923,710千円、経常費用2,913,538千円、経常外収支を含めた他会計振替前当期一般正味財産増減額は10,172千円の増となりました。

これを前年度と比較しますと、経常収益は2,495,288千円の増加、経常費用は2,498,201千円の増加でした。経常収益の減少は国や県、農畜産業振興機構からの受取補助金の増加、経常費用は事業費、及び管理費や肉用牛肥育経営安定交付金の増加が主な要因です。

指定正味財産については、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の交付金交付のために生産者負担金を取り崩したほか、新型コロナウイルス感染症対策による納付猶予が行われたことにより大幅に減少しました。

公益法人は収益事業から得られる財産の増加を公益目的事業の実施に充て、さらに公益目的事業を拡大していくことを求められており、公益目的事業会計の一般正味財産額が減少した場合には、収益事業等会計からその収益の一部の振替を行って、埋め合わせをすることになります。

令和2年度においても、定められた方法に従って振替を行い、公益目的事業の安定的な実施を図ることができました。

（1）公益目的事業会計

公益目的事業の主な財源は、会費の2分の1相当額、補助事業等の事業費、及びそれに伴う事務手数料等です。令和2年度においては、経常収益2,823,280千円、経常費用2,841,660千円で、当期経常増減額は18,379千円の減少となりました。

このため、収益事業等会計の他会計振替前当期一般正味財産増加額から定められた方法により算定された13,039千円を振替、結果として本会計の一般正味財産期末残高は、期首残高に比べ5,341千円の減少となりました。

前年度実績から比較しますと、公益目的事業のうち、経営安定支援事業では、価格安定事業関連の参加頭数の減少により手数料収益が減少したことに伴い、収益は前年度に比べ減少しました。

経営向上支援事業では、地方競馬全国協会の補助事業の収益が増加したことに伴い、収益は前年度に比べ若干増加しました。安全及び理解醸成事業では、前年度に比較して、いくつかの事業で事業内容の組替が行われ事業収益が費用と同様に減少しましたが、手数料収入の減少に伴い、収益は前年度に比べ減少しました。能力向上促進事業では、前年度と同様の収益が得られています。

（2）収益事業等会計

本会の収益事業等会計の財源は、登録事業収益、及び事務受託により得られる収入が計上されます。令和2年度においては、経常収益92,719千円、経常費用66,758千円で、他会計振替前当期一般正味財産増減額は25,961千円の増加となりました。このうち、定められた方法により算定された13,267千円について、228千円を畜産振興事業会計に、13,039千円を公益目的事業会計に振替ました。

① 畜産収益事業

畜産収益事業のうち、家畜登録事業では遺伝子型検査の件数増加により収益が増加した一方、ホルスタイン、及び和牛の登録頭数の減少により、事業収益は前年度に比べ減少しました。

② 畜産振興事業

畜産振興事業会計のうち、畜産団体からの事務受託事業については、各団体から昨年度同様の事務受託料を財源とし、畜産振興を図る事業です。

令和2年度においては、経常収益3,880千円、経常費用が4,108千円で、他会計振替前当期一般正味財産増減額は228千円の減少となりました。このうち228千円を畜産収益事業会計から振替ました。

（3）法人会計

この会計は会費の2分の1相当額を財源とし、本会の会務に使用する会計です。令和2年度においては、経常収益7,710千円、経常費用5,119千円で、継続して管理費等の節減に努めた結果、他会計振替前当期一般正味財産増減額は2,590千円増加しました。

群馬県農政部畜産課長着任ご挨拶

4月の定期人事異動により、畜産課長を拝命いたしました砂長でございます。
本県の畜産振興に尽力して参りますので、よろしくお願いします。

会員及び関係者の皆様には、日頃から本県畜産関連施策の推進にご協力を
賜り厚くお礼申し上げます。

また、本年4月に前橋市内の養豚場で発生したCSFですが、
畜産関係団体の皆様や県関係団体、自衛隊のご協力のもと防疫措置を無事終了
できましたことを心より感謝申し上げます。



【基本方針】

本県の畜産は、令和元年産出額が1,058億円と県農業産出額の約45%を占める基幹部門となっています。また、乳用牛・豚はもとより、肉用牛や採卵鶏、肉用鶏においても産出額は全国上位に位置し、全国有数の畜産県として安全で良質な畜産物を消費者へ安定的に供給する役割を担っています。

一方、近年の畜産を取り巻く状況は、飼料をはじめとする生産資材価格の高止まりや、子牛価格の変動による肉用牛肥育経営や乳用後継牛の確保への影響が懸念されています。また、TPP11、日EU・EPAや日米貿易協定等によるグローバル経済の進展、担い手の高齢化、後継者不足や畜産農家戸数の減少等による生産基盤の弱体化等が課題となっています。

家畜衛生では、県内養豚場でのCSFの発生や野生イノシシのCSF感染確認を踏まえ、飼養豚への感染防止を図るため最大限の各種対策を継続実施するとともに、防疫措置マニュアル等を随時見直します。

また、高病原性鳥インフルエンザや近隣諸国で発生しているASF等、家畜伝染病侵入リスクが年々増大していることから、家畜伝染病の発生予防とまん延防止を確実に取り組む必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、ニューノーマルといわれる新常态での畜産経営のあり方や、事業継続計画による従業員の働き方、経営資金など、さまざまな要素に関して中長期的な経営継続の検討が重要となります。

これらの課題に対応するため、令和7年度目標である「群馬県農業農村振興計画2021－2025」や「群馬県酪農・肉用牛生産近代化計画」等で推進方向を明確に示しました。限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう次の重点施策を展開し、畜産農家の収益力や競争力を強化させることで、計画目標を達成し国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立を目指します。

【重点施策】

（１）家畜の伝染性疾病的発生予防とまん延防止の徹底

家畜伝染病の検査や浸潤状況調査を実施するとともに、飼養衛生管理基準の遵守指導、特定家畜伝染病の危機管理体制の強化を図ることで、家畜伝染病の発生予防とまん延防止に努めます。また、県内獣医療の充実に向けて支援することで、安全安心な畜産物の生産に寄与します。

（２）生産基盤の強化と畜産物の安定供給

畜産クラスター事業やICT機器導入事業の活用などにより、生産基盤の強化や収益性の向上を推進し、県産畜産物の安定供給を確保します。また、県営浅間牧場の整備を進めるとともに、県産飼料の増産と利用の拡大を促進し、飼料自給率の向上により、経営の安定化を図ります。

（３）地域と調和した畜産経営の確立

畜産に係る悪臭問題や排水基準の改正に対応するため、脱臭装置や臭気対策耐久資材、排水の簡易高度処理装置等の導入に対して支援を行います。これにより周辺地域の生活環境の改善を推進し、地域と調和した畜産経営の確立を図ります。

（４）生産農場段階における畜産物の安全性の確保と遺伝資源保護

動物用医薬品等販売業者に対して立入検査を実施し、動物用医薬品の適正な取扱いについて調査・監督指導を行い、家畜生産者への適切な動物用医薬品の販売を促します。また、和牛遺伝資源を保護するため家畜改良増殖法が一部改正されたことに伴い、家畜人工授精及び受精卵移植業務の適正実施を周知していきます。

就任挨拶と畜産試験場の研究概要

令和3年4月1日の人事異動により畜産試験場長に就任いたしました梅村と申します。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。



本県では、「群馬県農業農村振興計画」を策定し、「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を掲げています。試験研究機関においては、「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に沿って効率的に試験研究を実施しています。

①特色アップでは、ブランド化を支援する家畜改良推進を図るため、乳牛、肉牛、豚及び上州地鶏の改良に取り組んでいます。

②収益アップでは、二毛作体系における自給濃厚飼料の低コスト生産技術、低コスト・省力的栽培技術の実証展示のほか、県内産粗飼料を活用した乳牛飼料費低減技術等の開発や鶏の経済能力検定等に取り組んでいます。

③ゆとりアップでは、先端技術を活用して省力・低コスト・効率的な家畜生産技術の開発、さらに、受胎率向上、高エネルギー飼料を活用した効率的肥育技術等の開発にも取り組んでいます。

④やさしさアップでは、脱臭装置の機能改善のための前処理技術・高温対策技術の現地実証等を行っています。

⑤適応力アップとして、温暖化の進行に適應する生産技術を開発するため、牛消化管内発酵由来メタン削減技術、暑熱環境下における豚の生産性向上技術等の開発に取り組んでいます。

当场における令和3年度の研究重点方針として、ICTを活用した効率的な家畜管理に関する技術、地域資源や水田利活用による飼料作物の栽培調製およびその利用技術、先端技術を活用した家畜改良と生産性向上に関する技術、臭気対策技術の開発に取り組んでいます。

試験研究以外では、（一社）家畜改良事業団と協力し、平成26年度からゲノミック評価に取り組み、黒毛和種の改良・選抜を行った結果、能力が飛躍的に向上し、（一社）家畜改良事業団に平成30年度後期から令和3年度後期において14頭が候補種雄牛として選抜されました。

群馬県畜産共進会の開催について

家畜の改良増殖を図り畜産振興に寄与することを目的に、第25回群馬県畜産共進会を開催します。

本共進会では、群馬県内の生産者が丹精を込めて育てた家畜（山羊・乳牛・和牛）を一同に集め、その理想的な体型を競います。農家同士が情報交換を行ったり、審査員の評価意見を聞いたりすることで、県内の家畜改良の現状を把握し、消費者ニーズにあった畜産物の生産に根差した畜産経営の健全な発展を目指します。

本年度の開催内容（予定）は以下の通りです。

畜種	日時	場所
山羊の部	令和3年 8月27日（金）	全国農業協同組合連合会群馬県本部 渋川家畜市場内
乳牛の部	令和3年10月20日（水）	群馬県畜産試験場内
繁殖和牛の部	令和3年10月22日（金）	//

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、今後開催予定事業も中止を決定させていただく場合がございます。

詳細は本会HPをご覧ください。<https://chikusankyokai.or.jp/>

全国和牛能力共進会出品対策の状況について

令和4年10月6日～10日の期間で、第12回全国和牛能力共進会が「和牛新時代 地域かがやく和牛力」をテーマに、鹿児島県霧島市・南九州市を舞台に開催されます。出品は、全国41道府県から選抜された種牛265頭、肉牛169頭、特別区25頭 合計459頭が見込まれており、本県からは以下の区に出品する計画です。

【群馬県出品申込区】

	出品区	出品頭数
種牛の部	第2区（若雌の1）	1頭
	第3区（若雌の2）	1頭
	第4区（繁殖雌牛群）	3頭1群
	第5区（高等登録群）	3頭1群
	肉牛の部 第8区（去勢肥育牛	2頭
特別区（高校、大学校）		1頭



巡回調査の様子

群馬県としては過去最多となる6区に出品！！頭数も最多の11頭の申込です！！

その出品に向けて、全共の巡回調査を行いました。「肉牛の部」の巡回調査は6月1日～4日に実施し、交換会にて購買された出品候補牛全25頭の測尺、去勢の確認を行いました。

「種牛の部」の巡回調査は6月25日～7月16日に実施し、「第3区」出品候補牛を中心に調査いたしました。「種牛の部」では、「種牛の部」では、2区(R3.5.7～8.7 生)、3区(R3.2.7～5.6 生)の出品候補牛を随時募集しております。本県の出品へ向けたご理解ご支援よろしくお願い致します！

家畜防疫演習の開催について

本会は、西部農業事務所と共同で令和3年7月20日（火）に群馬県立富岡実業高校にて西部地域の特定家畜伝染病防疫演習を開催しました。

今回の防疫演習では、高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を目的としております。

当日は、熱中症警戒アラートが発表され、大変暑い中、熱中症に気をつけながらの演習となりました。昨年度は国内での高病原性鳥インフルエンザが多く発生しました。

どこで発生してもおかしくない状況だったこともあり、とても重要な防疫演習になったと思われます。



防疫演習の様子

本会職員のご紹介

本年度の事務局体制変更により、事業統括（管理）となった**中村俊治**と申します。
本会の目的である「畜産経営の安定向上と安全で良質な畜産物の生産に貢献し国民生活に不可欠な食料の安定供給に寄与する」を果たすためには、「部」という壁を無くして職員間・業務間の連携強化とともに、個々の専門性を高めることが重要として事務局体制変更に至りました。私の管轄は、総務・労務・人事という、組織運営の基盤です。目立つ業務ではありませんが、働き方改革や法人化が進む畜産経営者の支援をする上では経験しておくべき業務であり、今後重要度がさらに増すように思われます。畜産協会が必要な組織であり続けられるように尽力したいと思います。今後ともよろしくお願い致します。



本年度より事業統括（肉用牛）を務めさせていただくこととなりました**岡部美穂**と申します。
肉用牛部門では和牛登録事業をはじめ、肉牛の価格安定、和牛増頭事業やワクチン事業、飼養衛生管理の向上に関する事業等を実施しており、肉用牛を中心に幅広い生産体制の支援に取り組んでおります。
4月より事務局体制が変更されたことにより、職員間の情報共有や意見交換の場が増え、特に生産振興と家畜衛生を一体として進めていける体制が整ってきたように感じています。新体制としてスタートしたばかりで私自身まだ未熟なところも多くありますが、職員間の連携を強化し、生産者に対しより一層幅広い支援を行っていきえるよう努めていきたいと考えておりますので、今後とも引き続きよろしくお願い致します。



事業統括（酪農中小家畜）の**角橋則孝**と申します。
私が本会に入会当時は、経営診断や調査事業等支援業務が主体で係わってきましたがその後、各協会等の団体合併や業務引継ぎにより、家畜衛生、畜産物価格差補てん及び家畜登録業務等の部門が増え、多方面からも皆さんと接する機会が増加しています。
現在の業務では、酪農中小家畜部門となりますが引き続き、畜産機械導入事業や経営調査等業務を行っていますのでお気軽にお問合せ下さい。



本県生産者等団体のご紹介

今回は、本会が事務受託されている生産者団体のうち、**群馬県和牛改良組合連絡協議会**について、ご紹介いたします。

- ・設 立 平成3年7月1日
- ・和牛改良組合とは

改良に熱心な生産者が集団で「和牛の改良」に取り組むために、全国和牛登録協会の認定を受け責任と自覚を持って団結し、組合活動として各種事業を積極的に行い、組合内繁殖和牛の能力レベルアップを図り、組合員の経営安定に資することを目的とします。

- ・和牛改良組合に与えられるもの

全国和牛能力共進会への出品資格や、母牛登録時に基本登録のひとつ上の登録である、本原登録の権利が得られます。また、群馬県の事業で改良組合対象の補助事業（スーパー受精卵事業）などもあります。

- ・群馬県の認定改良組合状況（令和3年度）

- (1) 利根沼田和牛改良組合
- (2) 嬬恋村和牛改良組合
- (3) 甘楽富岡和牛改良組合
- (4) 群馬西部和牛改良組合
- (5) あがつま和牛改良組合
- (6) 群馬東部和牛改良組合
- (7) JA 前橋市和牛改良組合
- (8) JA 佐波伊勢崎和牛改良組合
- (9) 北群馬渋川和牛改良組合



高山村での研修会風景

上記の9つの改良組合が群馬県内にあり、その取り纏め団体が群馬県和牛改良組合連絡協議会であり、研修会や講演会、共進会など様々な事業を行っています。

価格安定事業の発動状況

◆肉用子牛生産者補給金制度 補給金交付状況（令和3年1月～6月）

区分				平均売買価格(円)					交付単価(円)				交付額(円)					
業対	年次	月次	期別	黒毛	褐毛	他肉	乳用	交雑	黒毛	褐毛	他肉	乳用	黒毛	褐毛	他肉	乳用	交雑	
	7	3	1 ～ 3	第4四半期	774,500	721,900	297,300	249,800	380,500	0	0	22,700	0	0	0	68,100	0	0
		4 ～ 6	第1四半期	756,000	666,300	-	246,300	339,000	0	0	-	0	0	0	-	0	0	
		7 ～ 9	第2四半期			-					-			-				
		10 ～ 12	第3四半期			-					-			-				
	計				※他肉（その他肉専用種）はR2年度より算定期間が1年（4月～3月）となりました。												68,100	

※負担金納付猶予牛は交付金額より積立金拠出分を負担金として相殺した金額（4分の3相当額）を交付しています。

◆肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン） 交付金交付状況（令和3年4月期・5月期）

期間	品種区分	納付区分	支払区分	交付対象		交付金単価 (頭/円)	交付金の額			交付日
				人数 (人)	頭数 (頭)		(円) (4/4)	交付金として 支払う額(3/4)	積立金から 支払われる額(1/4)	
4月期	乳用種	猶予	概算払		92	33,157.4	3,050,477	2,287,855	762,622	R3.6.28
			精算払				0			
			計				3,050,477	2,287,855	762,622	
5月期	乳用種	猶予	概算払		116	21,420.5	2,484,776	1,863,578	621,198	R3.7.28
			精算払				0			
			計				2,484,776	1,863,578	621,198	

◆肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン） 交付金単価について（令和3年度 第1四半期）

算出期間	令和3年4月から6月まで
肉豚1頭当たりの標準的販売価格	37,182 円/頭 (①)
肉豚1頭当たりの標準的生産費	33,721 円/頭 (②)
肉豚1頭当たりの交付金単価	— (①>②のため交付なし)

市況

◆渋川家畜市場成績【全農群馬県本部】（令和3年6月～7月）

開催月	性別	取引頭数	高値(円)	安値(円)	平均価格(円)	平均体重(kg)	DG	Kg単価(円)
6	雌	113	976,800	287,100	681,046	288	1.01	2,358
	去勢	140	1,059,300	283,800	782,995	321	1.13	2,436
	小計	253	—	—	737,460	306	1.07	2,403
7	雌	106	924,000	397,100	655,133	283	1.00	2,309
	去勢	147	970,200	447,700	737,965	328	1.17	2,247
	小計	253	—	—	703,260	309	1.10	2,271

◆前橋家畜市場取引結果【群馬県家畜商商業協同組合】（令和3年7月）

品種	区分	性別	売買頭数	最高値(円)	最低値(円)	平均(円)	平均体重(kg)
和牛	子牛	メス	105	749,100	110,000	505,476	143
		オス	238	903,100	63,800	593,302	160
	スモール	メス	2	388,300	333,300	360,800	36
		オス	2	419,100	392,700	405,900	49
交雑種	子牛	メス	37	427,900	50,600	293,997	212
		オス	28	421,300	165,000	316,643	174
	スモール	メス	383	433,400	19,140	281,526	82
		オス	452	434,500	5,500	335,721	88
乳牛	子牛	メス	5	280,500	236,500	256,740	158
		オス	3	126,500	28,600	90,933	106
	スモール	メス	5	100,100	60,500	76,780	65
		オス	203	232,100	8,800	178,043	75

令和元年度畜産海外事情研修（EU3か国）に参加して ⑥

9月28日ドイツ編（5日目）

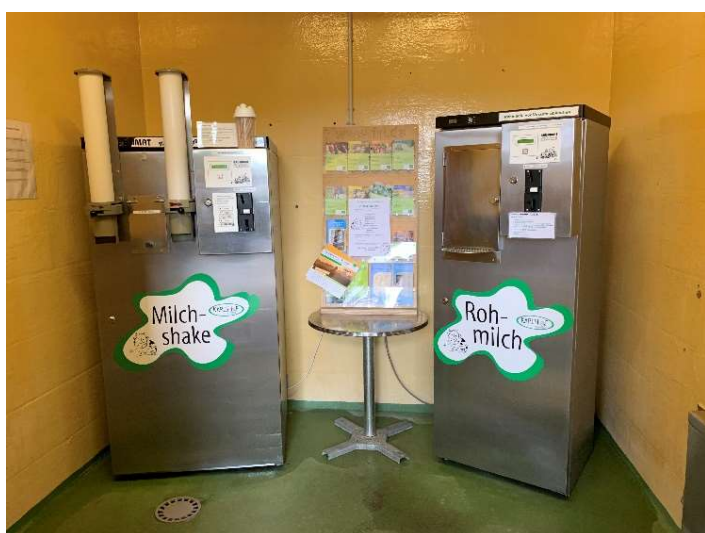
ドイツの中西部、ダルムシュタットの郊外にあるカールスホフ牧場。日本では「酪農教育ファーム」に位置づけられる酪農家を訪問しました。

経産牛310頭、28連ロータリーパーラー、フリーストール牛舎の酪農家です。1頭当たりの乳量は11,300キロです。家族のほか、3人の海外労働者（ルーマニア人）、3人の職業訓練生を雇用していました。

日本ではやや先進的な感じもしますが、ドイツでは畜産業が発電事業を行うのは珍しくなく、バイオガสบ



カールスホフ牧場内で説明を受ける研修団



生乳を軒先販売する販売機

の目にあり、自分の牛舎を見てもらうことが、酪農業の理解につながるということ、逆に言えば、消費者に悪いイメージを与えれば、ドイツの酪農家の姿勢が問われるといったことにならないとも限りません。牛舎や育成舎、子牛舎など、どこに行っても整理整頓がされており、靴で踏み入っても糞がつくことはありませんでした。景観美化ということではなく、経

ラントやソーラーを使った発電をしたり、自家で生乳を軒先販売したりするなど、環境とコスト面に配慮した経営を行っていました。

特徴は、誰でも牛舎に出入りが自由ということでした。もちろん、踏込消毒槽は設置されていますが、まるで動物園のように家族連れで牛を見に来る人たちがいるということでした。年間3万人も来場するそうです。3万人というちょっとしたアトラクションでもあるの？と思われるかもしれませんが、そのようなものではなく、一般的な酪農家にあるものしかありません。

消費者に対し、オープンでいること、いつでも誰か



一般来場者に対する説明掲示 至る所に掲示されている

営の基本をしっかりと行っている結果、美しい牛舎ができていたといった感じでした。

地域内での模範的な経営を行う一方、一般消費者に対し酪農業を広く知ってもらうことで、環境大国ドイツで、風当たりの強い畜産に対する理解を深めてもらうことに努力をされている一面を垣間見たように思います。

近い将来の日本にも同じことが必要となる時代がやってくるかもしれません。



28連ロータリーパーラー 搾乳時間が1/4に

